

質問書に対する回答

(件名) 千葉東金道路 千葉東 I C 受配電自家発電設備更新工事

番号	質問箇所	質問事項	回 答
1	特記仕様書p. 21 「2-1-1 新設」	項目「受配電設備」の機器名称「所内変圧器盤1」の備考欄にて「端末伝送器含む」との記載がありますが、この記載は自動検針設備(特記仕様書p. 24)にて端末伝送器を必要とする場合を指しており、自動検針設備にて端末伝送器を必要としないシステム構成の場合、端末伝送器は不要と見なして宜しいでしょうか。	特記仕様書3-1-1に記載の仕様を満たせば問題ありません。
2	特記仕様書p. 24 「3-1-1 自動検針設備」	停電時の停電補償時間をご教示ください。 また、「市原管理事務所に設置する操作PC」という記載は、操作用途のパソコンが市原管理事務所です既に稼働しており、今回の「計測器監視盤」の見積範囲にはハードウェアとして新規に操作PCの手配は含まれていないと考えて宜しいでしょうか。	停電補償時間の指定はありません。 「市原管理事務所に設置する操作PC」は本工事対象外です。
3	特記仕様書p. 25 「3-1-2 遠方監視制御設備との受渡し項目」	別紙「監視項目表」の列「主機インタフェース」における「TCP/IP」という記載は「接点」と読み替えて差し支えないでしょうか。 また、特記仕様書p. 38にて設備名称の列に「通信用空調」p. 39の列に「移動無線」とありますが、受配電設備の受渡し項目には含まれないと考えて宜しいでしょうか。 別紙「監視項目表」はIP子局(別途工事)が、その上位(施設中央局)との受渡を行う項目を示したものと考えております。	「主機インタフェース」は別紙「監視項目表」に記載のとおりとします。 また、本工事における受渡し項目は、別紙「監視項目表」に記載している項目のうち、本工事にて更新する設備名称(「受配電」「直流・無停電電源」「通信直流」「自家発」「照明」)のみが対象となります。
4	設計図(図面番号4)	「受電盤(新設)」の囲みにあるマルチメータにはリレーが含まれていますため、マルチリレーと読み替えて宜しいでしょうか。	機能及び名称は発注図書のとおりです。
5	設計図(図面番号4)	自動検針設備にて電力量は外部通信機能で計測器監視盤へ送信できるため、マルチメータと電力量計の図記号付近に記載されているパルス記号は電力量の送信を意味し、マルチメータと電力量計のハードウェアはパルス出力不要と考えて宜しいでしょうか。	発注図書に記載の仕様を満たせば問題ありません。